

## 看護系大学の養護教諭養成の現状と課題

－本学における養護教諭養成課程の取り組みと今後の課題－

郷木 義子<sup>1)</sup>\*・久恒 拓也<sup>2)</sup>・金山 時恵<sup>1)</sup>・城井田 郁江<sup>3)</sup>

1) 新見公立大学健康科学部看護学科 2) 新見公立大学健康科学部健康保育学科 3) 新見公立大学教育支援センター  
(2020年11月18日受理)

本研究では令和元年より健康科学部看護学科に開設された養護教諭養成課程の現状を分析し、課題を見出し、次年度以降の養護教諭養成教育に活かすことを目的とする。今年度は養成開始より2年目であるが、完成年度を迎えないまでも2年間で見つけ出されたいくつかの成果と課題について概観し、検討した。そのことで今後地域と連携した本学で看護師資格と養護教諭1種免許を併せ持つ看護学科での養護教諭養成の充実を図ることに繋げていきたい。

(キーワード) 看護系大学、養護教諭養成課程、養護教諭、学び

### 1. はじめに

本学は令和元年に健康科学部看護学科での養護教諭1種免許を養成する課程を開設した。養護教諭養成課程学生は2年次後期にコース選択学生を決定する計画であり現在養護教諭免許取得を目指す学生はまだ決定していないが、本学看護学科における養護教諭養成理念等を元に本学が目指す看護師資格と養護教諭1種免許を併せ持つ養成をいかに充実させていくか、本研究はそのためのいくつかの成果や今後の課題について概観する。

養護教諭の養成機関は教育系、看護系や心理系、体育系、栄養学系等の学際系など、その基盤となる学問が多様である。

現在養護教諭を養成している国公立や私立大学は教育系24校、看護系82校、学際系36校、短期大学は5校である<sup>1)</sup>。全国組織である日本養護教諭養成協議会に入会している養成大学137校の中でも看護系の大学が72校、52.6%と5割を超え、年々この割合は増加傾向にある<sup>2)</sup>。しかし、これらの看護系養成大学ではいくつか共通する課題が先行研究で指摘されている。特に看護系養成機関は過密な本来の看護カリキュラムの中で養成教育を行っており、養護教諭の専門科目、教職専門科目は必要最低限の開講であり、開講科目の中には養護教諭専門科目にもかかわらず、科目の読み替えを行わざるを得ない現状がある<sup>3)</sup>。

本学の養護教諭養成はまだ途に就いたばかりであり学年進行に伴って様々な課題が出てくることが想定される。今後2年後に初めて送り出す養護教諭志望の学生たちを通して、現段階での教育成果、教育内容・方法の改善、教育課程上の課題を整理し今後の課題を検討し、本学における

養護教諭養成の充実を目指すための基礎資料とする。

### II. 本学における養成目標達成のための実施状況・計画と今後の課題

本学において養護教諭養成課程はまだ2年目を迎えたばかりであり、養護教諭養成課程の全容と課題を明らかにすることは時期尚早の感は否めない。今回は養成カリキュラムや養成課程開始と同時に活動を始めた学内支援組織を中心に検討し、履修時期、教育実習等に関しては後の報告としたい。

#### 1. 養成カリキュラム及び教育内容の検討と課題

看護系における養護教諭養成課程の現状は先行研究<sup>3)</sup>でも明らかのように看護学教育は各領域の講義、演習、実習と科目数が多く、非常に過密であり、さらにその上に養護教諭1種免許取得のためのカリキュラムを履修することは時間割上の問題や学生への負担が大きいと考えられ、そのため養護教諭養成教育が行われていても、看護学科目への読み替えにより必要最小限の科目の開講となっている。

本学においても、看護師教育を基盤とする養護教諭養成は看護の通常の卒業要件125単位に加え、教育職員免許法に関する教職科目と養護に関する科目を履修し合計164単位の修得が必要となっている<sup>4)</sup>。この修得科目からもわかるように看護学科での養護教諭養成課程を希望する学生は養護教諭になるという強い意志、学力が求められる。1期生という事で、入学当初のガイダンスやその後のガイダンスでその都度志望学生が戸惑うことがないように丁寧に指導していくことが求められており、これまでも数回ガ

\*連絡先：郷木義子 新見公立大学健康科学部看護学科 718-8585 新見市西方1263-2

イダンスを行い、周知徹底を試みている。本学において開講している養護に関する科目、教育職員免許法に関する科目を表1、表2に示した。

表1. 養護に関する科目（教職免許法施行規則第9条）

養護に関する科目	各項目の各科目に含めることが必要な事項	本学における開講	本学における	1種免許状修得要
		授業科目の名称	1種修得単位数	低単位数
養護に関する科目	衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む）	保健医療福祉行政論	2	4
		疫学	2	
	学校保健	学校保健	1	2
		健康教育論	1	
	養護概説	養護概説	2	2
	健康相談活動の理論及び方法	健康相談活動	2	2
	栄養学（食品学を含む）	生命活動と代謝	2	2
	解剖学及び生理学	人体構造学	2	2
	「微生物、免疫学、薬理概論」	免疫学	2	2
	精神保健	精神看護学概論	2	2
	看護学（臨床実習及び救急処置を含む）	小児看護学援助論	2	10
		在宅看護実習	2	
小児看護学実習		2		
公衆衛生看護学概論		2		
学校救急処置		2		

(教育職員免許法施行規則第9条表を参照、2019年6月)

表2. 教育職員免許法に関する科目（教職免許法施行規則第9条）

教職に関する科目	各項目の各科目に含めることが必要な事項	本学における開講	本学における	1種免許状修得要
		授業科目の名称	1種修得単位数	低単位数
教育の基礎理解に関する科目	教職の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	10
	教職の意義及び教職の役割・職務内容	教職基礎論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営	教育制度論（養）	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2	
	教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論	2	
道徳・総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する科目	道徳教育の理論と実践	2	8
	教育の方法及び技術	特別活動及び総合的な	2	
		教育の方法及び技術（養）	2	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	2	
	教育相談の理論及び方法	教育相談（養）	2	
教育実践に関する科目	養護実習	養護実習指導	1	5
		養護実習指導	4	
	教職実践演習	教職実践演習	2	

(教育職員免許法施行規則第9条表を参照、2019年6月)

## 補足事項

- ・教職の意義及び教職の役割・職務内容は、（チーム学校への対応を含む）が付け加わる。
- ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項は（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）が付け加わる。
- ・教育課程の意義及び編成の方法は、（カリキュラムマネジメントを含む）が付け加わる。
- ・教育の方法及び技術は、（情報の機器及び教材の活用を含む）が付け加わる。
- ・教育相談の後に（カウンセリングマインドの基礎的な知識を含む）が入る。

本学は養護教諭の必修科目である「学校保健」「養護概説」「健康相談活動」に関しては養護教諭の中核であると考え、看護の科目との読み替えは行っていない。先行研究の調査<sup>3)</sup>ではほとんどの養成校で読み替えていることが推測されている。読み替え科目は前述した養護に関する科目もあるが、その多くが看護学10単位における開講科目であった<sup>5)</sup>。

本学の看護学に関する読み替え科目は「学校保健」「養護概説」「健康相談活動」の他は表1に示した通りであるが、これらの科目の中でどのような教育内容を養護教諭としての資質能力に読み替えていくのかを明らかにしていくことで看護系大学での養護教諭の学びが明らかになっていくと考える。例えば、文部科学省は障害者差別解消法を受けて医療的ケアが必要な児童が通常の小・中学校へ入

学するケースが増えるだろうという想定のもと、学校現場で医療的ケアを行う看護師の配置を検討している<sup>3)</sup>。このような社会の要請から学校において看護師と養護教諭の連携が重要になり、看護師免許を持った養護教諭のニーズは高くなっている。

本学が読み替えを行っている「小児看護学援助論」「在宅看護実習」などで医療的ケアが必要な子どもたちの看護を経験することが予想されるが、臨床実習での学びを養護教諭として教育の枠組みに取り入れ、質の担保のために養成教育の内容に不足や偏りがないように検討を重ねていくことが教授者側にも要求されてくると痛感する。他の読み替え科目に関しても同様であり、今後も検討し続けることが必要である。

また、本学では「学校救急処置」を読み替え科目としてではなく看護学10単位の中にあえて開講した。本学においても各科目でフィジカルアセスメントを学び「救命救急医療論」等で医療現場での救急対応を学んではいるが、学校現場においては唯一看護や医療の知識を兼ね備えた養護教諭の危機管理能力は児童・生徒、管理職、教職員、保護者等から高い期待が持たれている。しかし、救急処置に関しては経験年数に関係なく判断や対応に困難を抱えていることが明らかになっており<sup>6) 7)</sup>、医師等の医療専門職が傍にいる看護師以上に養護教諭の救急処置能力の習得は大きな課題と考えた。言うまでもなく学校での対応は医療につなぐまでの処置であり、養護教諭はそれまでの的確な対応（判断と処置）が求められる。児童・生徒の命を守るために看護専門科目での学びと教育の場での救急処置の異同性を明らかにする必要があると考え、「学校救急処置」を開講した。

先行研究<sup>8)</sup>において看護教育からの1年時の形態機能学での学びが子どもの理解に役立つ体の仕組みと病気や障害の事>として活かされており、看護実習で一人の受け持ち患者さんを通して<個別性を考えた対象との向き合い方>また4年間の学びを通して<より良いコミュニケーションの在り方>が明らかにされていた。

保健師助産師看護師養成学校指定規則では基礎看護学をはじめとして各発達段階のあらゆる健康レベル、あらゆる場で生活する人々への看護について学ぶことが定められており、臨床や在宅の場での学びが学校現場で活かされる。

文部科学省は2012年に「共生社会に向けたインクルーシブ教育システムの構造」を提唱した。今後インクルーシブ教育がより推進され、多様な児童・生徒が在籍すると考えられ、看護系専門科目や実習で得た学びを養護教諭の強みとして期待できることを明らかにしていくことが本学だけでなく、多くの看護系大学における養護教諭養成の課題と考える。

日本看護系大学協議会は平成29年に看護学士課程で養

成する養護教諭のコアコンピテンシーと卒業時到達目標を報告している<sup>9)</sup>。しかし、学校や学校教育、子どもや保護者への支援という言葉が含まれており、養護教諭として養成するならば看護学教育だけでは網羅できない内容になっているとの指摘もあるように<sup>8)</sup>看護系大学での過密なカリキュラムの中で示されている教育内容を網羅して学ぶことが可能かどうかの検討が残されている。同時に、先行研究<sup>10)</sup>でも明らかにされているように看護のテキストの中には現在も教育職である養護教諭を看護職ととらえている記述がみられたことから、養護教諭養成担当者のみでなく、看護教育全体の中での養成教育内容を検討することが必要であると考えられる。

今後は表1、2に示した本学で開講されているカリキュラムの教育内容を精査し看護学の学びを活かしながら看護師免許と養護教諭1種免許を併せ持つ養護教諭の教育内容を検討していきたい。

これまでの研究では教育職である養護教諭であるにもかかわらず、ほとんどが養護教諭専門科目研究者からの報告であった。今後は養護教諭の教育力を明確にするためには教職科目担当者との協働・連携研究が重要な課題と考える。

## 2. 大学内における支援組織

大学における教育カリキュラムは教育の中核をなすことは言うまでもないが、養護教諭としての資質・能力を高めるためにはカリキュラム上の学びのみでなく、文部科学省が平成30年7月「学校と地域の連携・協働の推進」に示しているように、多くの学内外の活動が不可欠であると考えられる。

本学においてもさまざまな部署での活動が、学生たちの資質・能力を高めていくことに繋がっている。本報告では2つのセンター組織の活動から学生たちがどのように教育力向上につながっていくのかを明らかにしたい。

### (1) 教育支援センター

#### 1) 設立の経緯

本学は学内外の関係諸機関と連携を図り、教育に関する理論的かつ実践的な教育研究を行い、学校、家庭及び地域社会と協力して子どもたちの成長に係る問題の解決に寄与するとともに、保育士・教員免許取得学生（幼稚園教諭・養護教諭・特別支援学校教諭）に対してきめ細やかな支援、質の高い養成を目指して、教員養成の全学的な組織である「新見公立大学教育支援センター」を設立した<sup>4)</sup>。

文部科学省は「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（平成27年12月中央教育審議会答申）において、大学と教育委員会等の連携、教員養成カリキュラム委員会の設置等を示し、大学においてより質の高い教員養成を行うために教職支援センター等の教職課程を統括する組織の設置を推進している。

本学の教育支援センターには各資格それぞれにおいて、現場での経験豊かな専任教員として、岡山県や新見市で中心的役割を担った人材を配置し、専任教員と連携のもと、教育・保育実習や教育実践に関する指導・支援、家庭教育、子育て等に関する相談及び支援に応じている。しかし、先行研究でも明らかにされているように、看護系大学において教職センター専任の教員を配置している大学は少数で<sup>11)</sup>学内での教員履修者への支援体制が不十分なことが指摘されている。本学においても教育支援センターは多くの課題は残されているものの本学の養護教諭養成課程での学生への支援は大きな効果が期待でき、教育支援センター設立の意義は大きいと考える。

今後の課題として、4年次後期に実施される教育実習や教職実践演習にむけて「ポートフォリオ」等の有機的な活用方法を検討していきたい。

#### 2) 今後の検討課題 —学校インターシップ導入—

教育支援センターの取り組みとして、都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力があげられており、学校現場における体験活動・ボランティア活動等、なかでも新見市並びに新見市教育委員会、岡山県教育委員会と「新見公立大学健康科学部学生による実地体験活動に係る協定書」により協定を結び、実地体験活動を行う。とされているが、養護教諭養成課程では現時点ではカリキュラムの関係等からインターシップ実習は計画していないが今後の検討課題事項の一つと考えている。

文部科学省は「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた地域との連携・協働の在り方と今後の推進方策」（中教審答申186号）平成27年12月21日 の中で時代の変化に伴う学校と地域の在り方として学校と地域の連携、協働の必要性等の方向性を述べている。これを受け各都道府県では学校の中核を担い活躍する人材の育成に向けて大学と地域とが連携した取り組みを行っている。本学においては健康保育学科の保育士と幼稚園教諭免許取得を目指す学生には4年間で45時間の臨地実習を開講し、学生のニーズに合わせた実習場所を提供し、それぞれの場所で活躍する人材育成に向け、大学と各施設、教育委員会が連携した取り組みを計画している。しかし現時点では養護教諭養成課程の学生にはカリキュラム上の課題からインターシップの開講は予定していない。

インターシップは現場体験活動とも呼ばれ、近年の教員養成改革において「理論と実践を統合」ないしは「往還」する役割をもつものとして注目されている<sup>12)</sup>。その特徴は、正規の教育実習と比較して次のようにまとめられる。①教育実習では実際に「教員」として教育活動に携わるのに対し、インターンシップでは学校での活動全般について支援や補助的業務を行なうことが中心である。②期間は実習が4週間程度で集中的に実施するのに対し、インターンシップはそれよりも長期にわたっての活動が一般的である。③実

習では、学校が指導教員を配置するなど組織的な指導体制を構築するのに対し、インターンシップでは学生への指示はあるが指導・評価は行わない。つまり、学生にとってインターンシップは参加するための条件が低く、学校との長期的な関わりの中で教員の実務を体系的に学び、子どもの理解を深める可能性を持っているといえよう。

ただし、インターンシップを養成教育に導入するにあたっては種々の懸念があることも意識しなければならない。例えば安易に体験活動を実践化していくことが、事故や問題を教育現場に誘発したり、受け入れる教員の雑務を増大させたりすることにもなり得る。また、学校との関わりが密になることで、学生が現場の教員文化や行動様式に順応化し、その学生の教員業務や教育課題のとらえ方から客観性が削がれることも考えられる<sup>13)</sup>。

本学にとっては上述のような意義と懸念とを認識したうえで、インターンシップ導入を検討していくことが今後の課題となる。

現在本学では、個別の学校交流企画にボランティアとして出向くことが、学生の学校現場に関わる活動の軸となっているが、そうした活動の現状把握も今後必要になってくるだろう。

## (2) 地域共生推進センター

学生ボランティアは保健、福祉、教育等の分野で様々な形態で行われている。本学には教育支援センターのみでなく新見市と連携し、学生を支援する地域共生推進センターがある。本センターは、人にやさしい地域共生社会の構築に貢献するため、大学と地域住民、行政機関、民間企業、諸団体をつなぎ、地域で行う活動の企画、調整を行い組織的に遂行し、地域貢献が円滑に行えるよう援助することを目的にしている。

養護教諭志望学生と本センターとの連携や支援とその効果に関しては未知の部分が多いが、この地域共生推進センターも教育支援センターとは大学内の位置付けは異なるものの、教育実習等とは違った側面から地域との連携において、養護教諭必修科目である「教育実習」以外で教育現場での経験の機会の提供を通して、大きな教育支援を担っている。

一例をあげると本年度夏休みに新見市内A小学校において学童保育ボランティアとして看護学科学生が3名 短期間であったが参加の機会を得た。まだ該当学生が養護教諭養成課程を希望しているかは未確認であるが、履修科目のほかにこのように教育現場で子どもたちと触れ合う機会があることは地域を知り、教育観、養護教諭観、子ども観を高める貴重な機会となったことは確かである。その活動を通しての学びを表3に示した。(学びの記載に関しては当該学生の了解を得ている)

文部科学省は「早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握

した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、各大学等においては、学生が教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるよう、地元教育委員会や学校との連携・協働に努めていただきたい。」(平成30年度教職課程認定大学等実地視察について中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会)と述べている。本学では2年次後期に養護教諭選択学生10名が決定するが、文科省が述べている通り、早い段階から教職への魅力や自分の適性を知ることはキャリア形成の上で非常に重要な機会となりうる。特に学年が進むにつれて、看護の専門教育カリキュラムが進行し、このような機会を得ることが時間的にも困難になっていくことが想定されるので、地域推進共生支援センターからの貴重な機会を今後も学生に提供してもらうことを希望したい。

現在、大学生を対象として実施されているボランティア形態はさまざまであるが、先行研究で養護教諭を希望する学生を対象としたものとしては学校ボランティア中でも保健室ボランティアでの学びが報告されている<sup>14)</sup>。保健室ボランティアを経験したことにより影響を受けた項目として、「子どもへの言葉かけ」「養護教諭観」「保健室の在り方」が多く、また自分自身の課題として「専門的知識や技術の習得」の中で「救急処置に関する知識や技術」<正確な知識>など救急処置に関する知識や技術不足が課題に挙げられている。「コミュニケーション能力を養う」では「一人一人を受け止めるために日々のコミュニケーション能力を養う」が挙げられていた。表3に示したように1年生の夏季休暇中に短期間であったが、既定の実習ではなく主体的に実践的にかかわった経験からの学びでも同様の学びがあり、確実に児童生徒の実態把握や理解に繋がり、今後進行していく養護教諭カリキュラムでの学び、キ

表3. A小学校における夏休み学童保育ボランティアの活動記録

●学生A：2日参加：1日目

活動への思い・考え・学びたいこと	気付きや感想	次回に向けて
最初、子どもにも緊張していたが、話しかけるとすぐに打ちとけてくれた。6年生など高学年に比べて、人見知りをしてあまり話さなかったが、「折り紙、教えて」と話しかけて一緒に作業をしていたので打ちとけてくれたので、「一緒に何かする」というのは距離を縮めるきっかけになるのではないと思った。	学習の補助で1年生の補助をしていたが、算数で「指おし計算」をしていたことが気になった。私が1年生の頃は指をおらずに計算するよう言われていた記憶があったので、指をおらずに考えられるやり方を教えたかったが、思い浮かばなかった。また、1年生はひらがなを習ったばかりで、文章を単語や文としてではなく、「ひらがなの集まり」として読んで印象で、とてもゆっくり朗読しては、「こちらが文章をいくつかに分け、先に読むことでスラスラ読めるようになっていった。その子に求めることがその子の発達段階に合ったものが分からず、補助をしていて難しかった。	ボランティアで出会ったその子の「できること」と「できないこと」にあてはめて、その子の「できること」「はのぼり」で、「できないこと」は少しずつできるようにしていきたい。

2日目

活動への思い・考え・学びたいこと	気付きや感想	次回に向けて
学習の補助ではなかなか集中力の続かない子がいいて、とても教えるのが難しかった。休憩と学習のメリハリがつけられず、だらだらしてしまっが大切だと思ったし、もっと子供が楽しんで前もって学んでくれる指導力を身に付けたいと思った。	学習の補助では4年生を教えたが、集中している時、していないときの差が激しく、こちらが説明しても集中できていない様子だった。休憩を取った後、ほめてやる気を引き出したけれど、一番やる気になっていたのが、兄弟で競争させることだった。その子に合ったやる気を引き出し方を模索していくことが大切だと思ったし、もっと子供が楽しんで前もって学んでくれる指導力を身に付けたいと思った。	やる気の引き出し方の幅を広げ、メリハリの付け方を模索していきたい。

表3の2

●学生B：3日参加：1日目

活動への思い・考え・学びたいこと	気付きや感想	次回に向けて
児童の宿題サポートをし、勉強の理解の楽しさや発見や自信をつけてもらいたい。熱中症や脱水症状にならないようにするために水分タブレットを食べたり、水分補給を促したり対策をする	名前を覚えるのが大変だった。塩分タブレットは相当酸っぱいと感じるらしい。宿題サポートの時、ヒントを出したが、最初は問題冊子に書いてあるヒントを言っておけることが多かった。文章を読まずに分らないと言う子が多かった。男子は外で走りまわりたいという子がいるけど、女子は暑いから中に入りたいという子が多かった。	しっかり休んで、児童ととも遊んだり、 <u>交流を深めたりできるように体力を戻す。</u> 名前を憶えて呼べるようにする。

2日目

活動への思い・考え・学びたいこと	気付きや感想	次回に向けて
児童の宿題サポートをし、勉強の楽しさを伝える。勉強と休憩の切り替えを上手く、効率的に時間を使う。どちらも全力で行えるように自分も全力で向き合う。	小学低学年の児童に計算が出来たら沢山ほめてあげた。凄く嬉しそうで、休憩とのメリハリが上手できていた。2日目になると児童も私たちに慣れてきたようで、一緒に遊んだり、ご飯を隣で食べたり距離が近づいてきたような感じがした。	最終日はみんなでご飯を作ったり食べるので、 <u>児童の安全を確保し、しっかりと楽しんで交流を深めたい。</u>

3日目

活動への思い・考え・学びたいこと	気付きや感想	次回に向けて
今日の活動は、カレーライスなど昼食を皆で作って食べることで、火傷や包丁に気を付けたい。もし、けがをした児童がいれば、冷静に早く行動し、処理を行えるようにする。	児童(1-2年)は火のそばで走りまわり、 <u>危機感がなく注意をしてもまた走る。</u> カレーライスが手にかかった児童がいて火傷してしまい、すぐに冷水で対応できた。走りまわっている児童をつかまえ、手伝いができそうなことは何か一緒に探し、 <u>自主性を身に付けてもらいたい</u> と思っ行動した。	次回も同じようなボランティアがあれば参加したい。

表3の3

●学生C：2日参加：1日目

活動への思い・考え・学びたいこと	気付きや感想	次回に向けて
子どもたちの発想や考えを学ぶ 子どもたちと一緒に遊び、仲を深める	子どもたちは、自由帳などに独創的な絵を書いていて、おもしろいなと思った。勉強では、小学生に伝わるように言葉を選ぶことが難しかった。しかし、説明を理解してくれたときの反応は、とてもうれしく感じた。	積極的に話しかけ、仲を深める

2日目

活動への思い・考え・学びたいこと	気付きや感想	次回に向けて
子どもたちの発想や考えを学ぶ 子どもたちと一緒に遊び、仲を深める	外に遊びに出て、子ども達の元気に驚いた。竹の葉で舟の作り方を教えたなら、興味を示してくれ、喜んでくれたので私もうれしかった。カニ探しや虫など、男の子は生き物に興味を持っていることが分かった。	教えてあげることが増えるように、私も勉強する

キャリア形成に大きな示唆を与えてくれるものと確信している。

言うまでもなく、今回だけの学習支援ボランティアでの学びを一般化するには限界があるが、早期からこのような機会を得ることで養護教諭志望学生は新見市という地域を知り、今後の学習の中で「教育観」「養護教諭観」「子ども観」といった考え方や見方を発展、充実させ、養護教諭としての資質・能力を高めていくもの考える。

先行研究で述べられているように教職を目指す学生の教育現場でのボランティアは学生にとって子どもの実態を知る機会になるなど有効な経験になっている<sup>15)</sup>。今後地域共生推進センターと本学の理念である新見市、地域との連携と看護学科で養護教諭1種免許養成理念との効果的な連携の在り方を模索しながら、本学における養護教諭養成の在り方を検討し、充実・発展につなげていきたい。

### III. 養護教諭養成にかかわる教育職としての資質の向上

(1) 現職養護教諭の本学養護教諭養成課程に関する意見

新見市内小学校17校、中学校5校、合計22校の養護教諭に対して、新見公立大学健康科学部看護学科の養護教諭養成課程に関する意識や期待等に関して調査を令和20年8月に行った。その結果、19校から回答があった(回収率86.4%)。以下はその結果である。

#### 1) 養成課程の設置についての認知

養成課程の設置について、「知っていた」13人(68.4%)、「よく知っていた」5人(26.3%)、「知らなかった」1人(5.2%)であった。

ほとんどの養護教諭は設立に関して周知しており、その情報源は「大学からの情報発信」「市内の養護教諭や教育関係者からの情報」「新聞報道」などから設置について認知するなど、養護教諭間での関心の高さが伺えた。

#### 2) 養成課程の設置についての考え

養成課程の設置についての考えは、「良かった」12人(63.2%)、「とても良かった」7人(36.8%)であり、全員が肯定的な意見であった。

その理由として、学生の進路選択として、「養成課程がある大学は多くなく、養護教諭になりたい学生が学べる環境が増えてとても良い」「養護教諭になりたい地元の子どもへの選択の幅が広がる」「地元の子どもが地元で学べる」などの意見があり、他の教員養成課程と比べて数の少ない養護教諭養成課程が増えたことを挙げ、地元高校生の選択肢が増えたことを歓迎していた。

また、現場の養護教諭にとってのメリットとして、「地域に養護教諭について専門的に学べる場所があることは良い」「情報交換しやすくなった」「勉強会が開かれやすくなった」などの意見があった。養成課程の設置について養護教諭の考えは肯定的であった。

新見市の養護教諭たちは地域に専門的な学びができたことを歓迎しており、今後は勉強会など現場との連携をとりながら期待に応えていくことが重要と考える。

#### 3) 養成課程の設置による現場への貢献について

養成課程の設置による現場への貢献については、「ある」10人(52.6%)、「とてもある」3人(15.8%)、「考えていない」5人(26.3%)、「あまりない」1人(5.2%)であった。

「ある」、「とてもある」と回答した理由には、「現場の養護教諭も大学の資源を活用して研修することができる」「研究指導をしてもらえる」「養護教諭の研修や学校保健委員会などの講師として相談できる」「新見市教育研修所養護研究部と連携することができる」「勉強会や情報共有の会で自己研鑽できる」などであった。

一方、考えていない、あまりないと回答した理由には、「卒業した方とは交流も持って新しい情報や世代の差を少なくする機会があれば良いと思うが、まだ勉強中の学生にはまず自分がしっかりと勉強してもらいたい」など学生に対するものであった。

本学養護教諭養成課程は、研修会の講師や研究指導、大

学資源の活用などを通しての現場からの期待が大きいことが伺えた。令和5年岡山県小学校養護教諭夏期研修会で新見市の養護研究部が研究発表を担当することになり、本学教員が定期的に研究指導を行いはじめ、現場との研究的連携ができ始めている。

## (2) 現職養護教諭との学びの場づくりとその継続

本学の看護学科における養護教諭養成の意義や理念でも述べられているように本学に養護教諭養成課程が開設されることは、現職養護教諭のリカレント教育ともなり、新見市全体の学校保健現場における質の向上にもつながっていきと考えられる。

前身である看護学部看護学科の時から、新見市教育委員会と連携を図り市内小学校・中学校での学校保健室実習を行い、現在に至っている。保健師教育課程履修後、保健師国家試験合格したのち申請により養護教諭2種免許を取得することができる。しかし、この保健師資格に伴う養護教諭2種免許取得に関する実習は必修化されておらず、看護系大学では保健師資格取得に伴う養護教諭2種免許に対する学校保健室実習を行っている養成機関は60%に過ぎない現状である<sup>16)</sup>。今学校現場ではアレルギー、学校危機管理、児童生徒・教職員のメンタルヘルス、慢性疾患を抱える児童生徒や医療的ケアが必要な児童生徒への対応など公衆衛生上の問題が山積している。従って、学校保健の場において保健師資格に伴う養護教諭2種免許を取得する教育や学校現場での実習の確保が必要と考える。本学においては養護教諭免許取得の意義を考え、カリキュラム上義務付けられていない、学校保健室実習を行っており、学生たちは2日間ではあるが養護教諭としての多くの学びを得ている<sup>17)</sup>。この実施に当たっては、新見市教育委員会及び各学校の理解と協力のもと実施することができる。臨地実習で出会う病気を抱える子どもや保護者、医療スタッフの思いを引き取る実習とは異なる教育現場での実習を行うことで、健康な子どもの生活を学び、学校教育への理解を深めている。またこの実習をとおして、臨地実習での学びと学校保健実習との学びを統合させることができ、改めて子どもの健康課題や、子どもを取り巻く社会、地域、家族について学ぶことができている。

このように養護教諭1種免許養成課程が立ち上がる以前から、本学は、新見市教育委員会や学校と連携し、専門性を高めてきた。本格的な養護教諭養成課程が立ち上がり、改めて現場の養護教諭と大学が連携をとり、共に学んでいくことが重要と考えた。

そこで改めて、これまでの現場との連携、学びの場として「養護教諭の集い」を開催した。

### 1) 1年目の実践 「養護教諭の集い」

学びには理論と実践の往復が必要である。多くの学校現場で養護教諭は一人職である。特に新見地域における学校は小規模校である。自校だけの経験や実践だけではその

学びや実践能力に限りがあることは言うまでもない。他校の体験や実践を聞き、学び、情報交換することで自らの実践力を鍛え養護教諭の資質・能力を高めていくことにつながる。仲間と学びあうことが重要な機会となる。また養護教諭を目指す本学の学生も参加することにより、3年次からの出発ではなく、早い時期から自らのキャリア形成の機会を与えることにつながっていく。学生たちにも参加を呼びかけ教育実習前に現場の養護教諭から学ぶ機会があることで、養護教諭としての使命や責任、職務内容を知る良い機会になると考えた。初年度は表4に示したとおり3回実施した。

表4. 「養護教諭の集い」開催状況

	日時	参加人数	主な内容
第1回	2019年 10月5日(土) 13:30~15:00	12人	開催主旨の説明 情報交換
第2回	2020年 1月18日(土) 13:30~15:00	19人	講話:「養護教諭に理解を深めてほしい子どもの疾患」 講師:新見公立大学副学長 健康管理センター長 小田 慈 ・学校に行けない児童生徒の中には起立性障害の子どものもいる。その診断には基礎疾患の有無の確認が必要である。
第3回	2020年 2月29日(土) 13:30~15:00	11人	「新採用の先生を囲んで ~新採用の1年間で学んだこと~」 ・1年間の学びの発表後、質疑応答

1回目は初回ということで改めて本学の養護教諭養成課程立ち上げの意義や今後の方向性、新見市の養護教諭とともに学びあうことを目的に「養護教諭の集い」を開催したことを説明し、その後情報交換を行った。2回目は養護教諭にとって、医学的知識を備えることは必須であるが、研修の機会も少ないという意見もあり、講師として本大学の小田副学長に講演を依頼した。

今後は専門分野を広げ、学科を超えて子どもの心と体の健康問題解決のために、講師依頼していきたいと考えている。そうすることで本学の理念でもある新見市と大学との連携、とりわけ教育現場⇄大学⇄学生が繋がっていき、公立大学としての使命の一翼を担うものと確信する。

### 2) 「養護教諭の集い」に対する養護教諭の意見

1年目は前述したように、3回実施したが、今後も効果的に継続していくためにこの会をどのように運営して行くことが養護教諭にとって深い学びになりうるのかを明らかにしたいと考え、「養護教諭の集い」に関する意見についても、Ⅲ(1)で示した調査において市内の養護教諭に尋ねた。

開催主旨の理解について、「理解できた」10人(55.6%)、「とても理解できた」7人(38.9%)、「理解できなかった」1人(5.6%)であった。開催時期は、「定期的な開催を望む」が63.2%であり、年に2回程度や1~2か月に1階程度などの意見があっ

～市内の養護の先生方へご案内～

## 第2回 養護教諭の集い

**日にち:** 令和2年1月18日(土)

**時間:** 午後1時～3時

**場所:** 新見公立大学 学術交流センター2階 研修室

**内容:** ①講話  
 「養護教諭に知っておいてほしい子どもの病氣」  
 新見公立大学副学長 岡山大学医学部名誉教授  
 小児科医(新見中央病院小児科) 小田 慈 先生

②情報交換

去る10月5日に、「第1回養護教諭の集い」を行いました。現場の養護教諭の先生方や養護教諭を目指す学生の方にご参加いただきました。また、母性や在宅看護を専門とする大学の先生方の参加もありました。みなさんご存知のように、新見公立大学は地域との連携を重視しています。大学として看護や医療、特別支援、社会福祉関係などで専門性を提供することができます。もちろん、養護実習など、現場の先生方のお力をお借りしなければならないところも多々あります。救急処置、アレルギー対応、児童・生徒の心のケア、SCやSSW等他職種や専門機関との連携など養護教諭に求められるものも多様化してきています。養護教諭同士や養護教諭を目指している学生たちがそれぞれ抱えている問題や悩み、疑問を話し合ったり、現場の先生方のアイデアや工夫を共有しあったりするなかで、養護教諭を目指している学生たちが学ぶ場にもなればと考えています。どうぞ、皆様、ご参加ください。

新見公立大学 養護教諭養成課程担当  
 特任教授 郷木 義子  
 教授 金山 時恵

※ 現場の先生方にご負担をお掛けしないようにと、当面、連絡係を城井田先生に依頼しています。  
 問い合わせ及び連絡先: 城井田郁江(自宅72-3656、携帯080-6310-5983)

図1. 「養護教諭の集い」案内

た。不定期開催を望む人は36.8%であり、各学期に1回程度などの意見があった。

今後研修してみたい内容では、救急処置、フィジカルアセスメント、実習生を受け入れるときのポイント、マニュアルについて、医療の最新情報などの意見があった。

養護教諭は学校保健の中心的な役割を担い、児童生徒の保健管理・保健教育の推進者となる役割を担う。その役割は多岐にわたり、その役割を遂行するためには様々な資質が求められているが、中でも学校においての最重要課題である児童生徒の命と安全を守るために危機管理能力は他の教職員、保護者から期待されている。養護教諭が研修内容として希望している「救急処置」「フィジカルアセスメント」「医療の最新情報」などは本学が提供できる研修内容である。限られた期間や時間の中で現場と大学がともに学びあう機会を充実させることが重要と考える。

養護教諭の集いには、新見市内の養護教諭をはじめ、養護教諭を目指している学生も参加し学びを深めること、交流を図ることができた。看護系大学から養護教諭を目指す本学の学生にとって、現場の養護教諭と交流し、情報交換ができる「養護教諭の集い」は、教育の場である学校の実態にふれ、学校現場での養護教諭に求められている資質を知る貴重な機会となる。相互の資質向上を目指すとともに、これからも顔の見える関係づくりを図るべく、継続的な集いの開催を予定している。

#### IV. おわりに

完成年度を待たないままに、本学看護学科での養護教諭養成の現状と課題を概観した。本稿で記載したほかにも多くの課題が残されており、随時検討し改善していく必要がある。

そして学生自らが看護師資格を持った教育職(養護教諭)であるという自覚と誇りを持ち、またそれにふさわしい質の担保の厳しさを学びの中で獲得してくれることを願っている。

#### 謝辞

##### 1. 観察対象

本研究にあたり、快く協力してくださいました皆様に心よりお礼申し上げます。

#### 文献

- 1) 文部科学省(総合教育政策局教育人材政策課) 養護教諭の免許を取得することができる大学[1]通学過程(1)一種免許状(大学卒業程度)  
 [Internet].[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoin/daigaku/detail/1287086.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/detail/1287086.htm) [参照2020.9.10]
- 2) 日本養護教諭養成大学協議会事業報告書(2019年)2020年9月4日発行
- 3) 三森寧子: 看護系大学における養護教諭養成課程の現状 聖路加国際大学紀要 109-12 2018.4
- 4) 新見公立大学 学生便覧 2020
- 5) 友定保博、佐伯恵理子: 宇部フロンティア大学看護学ジャーナル. Vol.8 No.1 P.29-37 2016
- 6) 武田和子 三村由香里 松枝睦美 他3名: 養護教諭の救急処置における困難と今後の課題、日本養護教諭教育学会誌.11(1)、33-43 2008
- 7) 郷木義子 桐山 幸 廣原紀恵: 養護教諭が行う救急処置判断に関する現状と課題<1>-内科事例を中心に-新見公立大学紀要 第38巻2号 PP.147-158 2018
- 8) 三森寧子: 看護系大学における養護教諭養成教育から得た学び. 聖路加国際大学紀要 Vol.5 109-12 2019.3
- 9) 日本看護系大学協議会: 看護学士過程で養成する養護教諭のコアコンピテンシー 卒業時到達目標 平成29年11月24日  
 [Internet].[http://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2018/04/H29Yougo\\_KyoyuCoreCompetence.pdf](http://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2018/04/H29Yougo_KyoyuCoreCompetence.pdf) [参照2020.7.30]
- 10) 郷木義子 金山時恵 廣原紀恵: 看護学テキストに見る養護教諭の記述 第66回日本学校保健学会講演集
- 11) 成松美枝: 日本における看護学科の養護教諭養成に関する調査研究・日本養護教諭教育学会誌 第18巻第1号、P.11-14 2014.11

- 12) 原清治：教育実習と現場体験活動の相違. 教師教育研究ハンドブック 347-348、2017
- 13) 望月耕太：学校参加体験の功罪. 教師教育研究ハンドブック 244、2017.
- 14) 河田史宝：保健室ボランティアにより養成される力量  
金沢大学人間社会学域学校教育学類教育実践研究 第39号 平成25年P33-P44
- 15) 進藤聡彦、勢田二郎、澤登義洋他：大学生の教育ボランティアが教育実践力の育成に及ぼす効果、教育実践学研究 14,139-151、2009
- 16) 全国保健師教育機関協議会、保健師基礎教育調査報告書 2018
- 17) 金山時恵：保健師教育課程における学校保健室実習の学びと今後の課題 新見公立短期大学紀要,第28巻、77-86、2007

付記：本研究は2020年度学長配分研究費の助成により実施した